相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍埼玉県三郷市戸ヶ崎三一八二番地四〇、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　長尾　昌利

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　事務所埼玉県越谷市南越谷四丁目九番地六号　新越谷プラザビル二〇三号　弁護士法人江原総合法律事務所　相続財産管理人　弁護士　石川　麗子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍横浜市保土ケ谷区仏向町五三〇番地、最後の住所横浜市保土ケ谷区仏向町五二八番地一　被相続人　亡　小久江智志

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　横浜市中区海岸通四―二〇―二ＹＴ馬車道ビル四〇三　相続財産管理人　弁護士　戸張　雄哉

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛知県豊橋市吾妻町一三一番地、最後の住所本籍に同じ　被相続人　亡　湯浅　能史

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　愛知県豊橋市白河町六一番地　ターミナルプラザ八〇一号　相続財産管理人　弁護士　赤本　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府向日市寺戸町梅ノ木一四番地、最後の住所京都府長岡京市神足三丁目三番一一号　被相続人　亡　大西　光

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　事務所京都府京都市北区小山元町一七番地　北山グランドビル七〇三　相続財産管理人　司法書士　本田久美子

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍京都府京都市北区衣笠西尊上院町一〇番地、最後の住所大阪市阿倍野区丸山通一丁目五番八号ルフランエイワ七〇二号　被相続人　亡　松井　敏

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　大阪市北区西天満五丁目一番三号南森町パークビル九階　相続財産管理人　宮岡　寛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鹿児島県肝属郡肝付町富山一一八六番地三、最後の住所大阪市鶴見区緑一丁目九番一八―七〇五号　被相続人　亡　峯﨑　誠

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　大阪市北区西天満一―二―五大阪ＪＡビル一二階　相続財産管理人　弁護士　本間　拓洋

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍大阪府貝塚市海塚三丁目一四番、最後の住所大阪府貝塚市海塚三丁目九番一号　被相続人　亡　宮井　長治

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　大阪府岸和田市宮本町二七番一号泉州ビル三〇三号室　相続財産管理人　弁護士　岡本　宏之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍香川県丸亀市綾歌町富熊五七八番地二、最後の住所香川県丸亀市綾歌町富熊五七八番地二　被相続人　亡　山下　泰廣

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　高松市寿町一丁目二番五号　井門高松ビル六階　滝口・上枝法律事務所　相続財産管理人　弁護士　滝口　耕司

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍愛媛県新居浜市角野新田町一丁目三三一〇番地、最後の住所岡山県岡山市今七丁目二〇番一七号たつみコーポ一〇五号　被相続人　亡　池西　猛

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　愛媛県新居浜市久保田町三丁目四番五〇号　レーベンハイムⅢＡ棟二〇二号　相続財産管理人　宇都宮孝輔

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍鳥取県西伯郡大山町加茂一八〇五番地、最後の住所高知県長岡郡本山町吉野四四〇番地　被相続人　亡　前田　久子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　事務所高知県長岡郡本山町本山五三六番地一一　相続財産管理人　大谷　浩之

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍宮崎県東臼杵郡門川町大字門川尾末八九二四番地、最後の住所宮崎県延岡市南一ケ岡四丁目三番一〇号　被相続人　亡　三浦　和子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年六月二十九日　宮崎県延岡市北町二丁目一番地五　相続財産管理人　伊達　昭義

第23期決算公告　平成28年6月29日

栃木県下都賀郡野木町大字野木142番地1

トーセロ・ロジスティクス株式会社

代表取締役社長　平瀬　栄治

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	1,106
	固定資産	339
	合計	1,445
負債及び純資産の部	流動負債	589
	固定負債	36
	（うち退職給付引当金）	(36)
	株主資本	820
	資本金	50
	利益剰余金	770
	利益準備金	13
	その他利益剰余金	757
	（うち当期純利益）	(95)
	合計	1,445

第13期決算公告

平成28年6月29日

茨城県つくば市高野台二丁目8番14号

クリタ分析センター株式会社

代表取締役　依田　元之

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（千円）
資産の部	流動資産	1,004,929
	固定資産	424,621
	合計	1,429,551
負債及び純資産の部	流動負債	373,418
	固定負債	74,358
	株主資本	981,774
	資本金	50,000
	利益剰余金	931,774
	利益準備金	12,500
	その他利益剰余金	919,274
	（うち当期純利益）	(155,405)
	合計	1,429,551

第31期決算公告

平成28年6月28日

福島県いわき市小名浜字高山312番地5

小名浜蒸溜株式会社

代表取締役社長　坂本　昭二

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（百万円）
資産の部	流動資産	163
	固定資産	49
	合計	212
負債及び純資産の部	流動負債	68
	固定負債	248
	株主資本	△104
	資本金	80
	利益剰余金	△184
	利益準備金	10
	その他利益剰余金	△194
	（当期純利益）	(16)
	合計	212